

令和4年6月2日に開会した市議会第2回定例会に市独自の「市民の暮らし緊急対策」を盛り込んだ一般会計補正予算を提出しており、議決されましたら、速やかに実施する予定です。

子育て

子育て世帯物価高騰対策支援金 原油価格および物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るための支援金

対象者: 令和4年6月分の児童手当の受給資格のある人
支援金: 子ども一人あたり5,000円
申請時期: 対象世帯には7月上旬に手続き案内を送付
問 市 子育て支援課 ☎53-5131 FAX 53-5128



給食食材費高騰対策

小中学校・園(民間含む)の給食について、食材費が高騰した分を保護者負担金の値上げを行わず、価格高騰に対応します。

事業者の皆さん向け

物価高騰対策支援金 燃料および物価高騰による小規模事業者等への影響を緩和するための支援金

対象者: 市内に事業所を有する従業員数50人以下の事業所で、令和4年の任意の3カ月の平均利益(売上一経費)が令和元年から令和3年の同月と比較して5%以上減少している事業者
支援金: 年間売上金が①1,000万円以上…10万円 ②1,000万円未満…5万円
申請時期: 8月中旬開始
問 市 農政商工課 ☎53-5146 FAX 53-5139



ふるさと納税特産品開発等事業費補助金 ふるさと納税返礼品の開発やパッケージの改良、情報発信に必要な経費を事業者支援する補助金

受付中

対象者: 市内に事業所または活動拠点を有し、本事業を活用して開発または改良される特産品を米原市ふるさと納税の返礼品として登録できる人(ただし、市税の滞納や暴力団員との関わりがない人に限る)
補助金: ①機械等の購入…上限20万円(補助率2/3)
②パッケージの改良③情報発信…上限10万円(補助率2/3) } ①~③のいずれか一つのみ申請可能
問 市 シティセールス課 ☎53-5140 FAX 53-5139



障害福祉サービス事業所支援事業 物価高騰などの影響を受けている障害福祉サービス提供事業所への支援

対象者: 市内で県指定の放課後等デイサービスまたは通所等サービスを行う事業所
支援金: 上限5万円(1サービス単位) ※消耗品費、燃料費、光熱水費等が補助対象
申請時期: 対象事業所には7月上旬に手続き案内を送付
問 市 社会福祉課 ☎53-5123 FAX 53-5119



介護サービス事業所応援事業 物価高騰などの影響を受けている介護サービス提供事業所への支援

対象者: 市内に事業所を有する介護サービス事業所
支援金: ①入所系サービス10万円 ②居住系サービス7万円 ③通所系サービス5万円
④その他サービス5千円
申請時期: 対象事業所には7月上旬に手続き案内を送付
問 市 高齢福祉課 ☎53-5122 FAX 53-5119



8月1日から
PayPayキャンペーン(第3弾)
開催!

期間: 8月1日~9月30日
還元率: 20%還元、期間中の上限5,000円相当ポイント
(1回あたり上限2,000円相当ポイント)

問 市 農政商工課 ☎53-5146 FAX 53-5139



市政言



市民の暮らし緊急対策の追加支援策について

新型コロナウイルス感染症については、滋賀県において、春以降、感染再拡大警戒期間となっておりましたが、6月1日をもって終了し、新たに社会経済文化活動を進める段階に入りました。

本市では、これまで新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の皆さまや事業者の皆さまに対し、市民の暮らし緊急対策として国の交付金を活用しながら、支援金や応援金の支給、クーポンの配布、PayPayキャンペーンなどの支援を実施してきたところです。

そうした中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、原油価格や物価が高騰するなど、私たち市民生活へも大きな影響を及ぼしていることから、新たな追加支援策を実施することといたしました。

引き続き、市民の皆様へ寄り添いながら、安全安心を守るための取組を全力で進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

米原市長 平尾 道雄

コロナ禍での原油価格・物価高騰などによる影響を緩和するために！ 市民のくらし緊急対策をご活用ください

市民の皆さん向け

農業

農業者肥料高騰対策支援金 肥料高騰に伴う農業者への負担を軽減し、経営の安定化を図るための支援金

対象者: ①水稲・麦・大豆のいずれかの作付面積が10a以上の者
②上記以外の作物(野菜・花き・果樹等)の肥料を令和4年1月1日から10月31日までの期間に2万円(税抜き)以上購入した者
※②は、肥料の購入履歴が確認できるもの(領収書等)の提出が必要です。

支援金: [交付対象経費]×[補助率3/4]
▼[交付対象経費]

①水稲(主食用ほか):1,700円/10a、水稲(飼料用):200円/10a、麦:1,400円/10a、大豆:1,000円/10a
②上記以外の作物(野菜、花き、果樹等):肥料を購入した金額の10%
※申請者1者あたり上限100万円

申請時期: 市公式ウェブサイトをご覧ください。農政商工課までお問い合わせください。

☎ 市 農政商工課 ☎53-5141 FAX53-5139



高齢・福祉

自動車燃料費助成券追加事業 原油価格の高騰に伴う、障がい者(児)の通院等に係る移送経費の負担軽減を図るため助成券を追加交付

受付中

対象者: 令和4年度に重度心身障がい者(児)自動車燃料費・福祉タクシー等運賃助成事業の自動車燃料費助成券の交付を既に受けている人または新規の対象者

助成額: 一人あたり1,000円/月

支給時期: 対象者には7月下旬に8月から使用できる助成券を送付(手続き不要)

☎ 市 社会福祉課 ☎53-5123 FAX53-5119



介護用品支給緊急応援事業 物価高騰に伴う、介護用品等の購入の負担軽減を図るための助成金

対象者: 常時おむつ等が必要な介護保険被保険者で要介護1～5の要介護認定を受けている人(6月末時点)
※介護保険施設入所、入院時は対象外

要介護状態区分	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
4,5	1万円	4,000円
1～3	6,000円	2,000円

助成金: 右記表のとおり

支給時期: 対象者には7月上旬に助成券を送付※課税世帯は申請が必要です。

☎ 市 高齢福祉課 ☎53-5122 FAX53-5119



感染者・濃厚接触者無給休業支援金 新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者になり、無給になった人への支援金

対象者: 感染者・濃厚接触者で令和4年4月1日から令和5年2月28日までの期間において“無給の”休暇取得または休業を余儀なくされた労働者または個人事業主

支援金: フルタイム勤務者 7,500円/日 4時間以下勤務者 3,750円/日

申請期間: 令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

☎ 市 福祉政策課 ☎53-5121 FAX53-5128



改修・工事

空家等除却支援補助金 空家除却の促進と市内事業者への発注による地域経済の循環を図る補助金

受付中

対象者: ①空家の所有権の全部を有する人または所有権の全部を相続した人
②空家の所有権の一部を有する人で、他の所有者全員から委任を受けた人
③所有権の一部を相続した人で、他の所有権の相続人全員から委任を受けた人等

補助金: 上限20万円(補助率1/3)

※昭和56年5月31日以前に建築された居住用に供していた住宅で、1年以上居住されていないものが対象

☎ 市 シティセールス課 ☎53-5140 FAX53-5139



びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金 市内事業者への発注を要件とし、地域経済の活性化を促進するための補助金

受付中

対象者: 市内に住民登録がある人(予定を含む)等

補助金: 10万円(太陽光パネル等の設置、子育て世代など別途加算あり)

☎ 市 農政商工課 ☎53-5146 FAX53-5139

